

現代青年の価値観の変化に対応した青少年教育の動向 —10年間の青少年問題関連文献の分析から—

西村美東士（徳島大学大学開放実践センター）

1 研究の目的

わが国の教育改革を実効性あるものにするためには、現代青年の価値観の変化に対応した青少年教育の構成要素と実践方法を具体的に明らかにし、これをプログラム開発によって検証する実践と研究の往復作業が求められている。とくに学びのコミュニティにおいて対他者から、対自己、対社会への気づきの深まりへと発展する過程とその支援のあり方の究明は緊急の課題である。

青少年教育施設においては、多くの教育職員が配置され、現代青少年と対面しながら日常の職務を遂行している。このような実践現場でこそ、青少年の本音に触れ、時代の価値観を敏感に察して上記の往復作業を実現することができると考えられる。

しかし、実際には、青少年施設への社会的評価はまだまだ十分とはいえない。その理由の一つとして、時々々の施策に追従して仕事をしているような感覚に陥っている職員が多いからと考えた。

このように想定して、次の仮説を設定した。[ときの青少年施策が次々と迫ってくるため、青少年施設はその対応と成果の開示に追われている。そのため、教育改革の理念に現代青年の価値観を反映させて実践を展開するという施設職員として最も大切なことがおろそかになっている]。

2 研究の方法

1989年度分から現在に至るまで総務庁青少年対策本部「青少年問題ドキュメンテーション研究会委員」（平成11年度分から文部科学省）として、次の研究を進めてきた。担当分野「社会」と「文化」に関わる文献の解題。解題の項目は題名、筆者、出版社、誌紙名、巻号、ページ、出版年月、400字～800字の要旨である。本研究では、その中から青少年施設に関する文献を抽出し、キーワード分析などの実証的検討を通して、その動向や課題を明らかにしようとした。

3 研究の結果

200近い公立施設が設置されているにもかかわらず、その実践や研究の成果公表は30に満たない国立施設に頼っていた。資料収集の不備等は考慮にいれなければならないが、公立施設の事業開発や成果開示の機能の停滞を指摘せざるを得ない（「居場所」等への注目などの例外あり）。反面、成果公表、「生きる力」の開発的取組など、国立青少年施設の先導的役割が明らかになった。

キーワードのヒット数の結果から、全国的に推進された青少年教育施策が公立施設にまでは十分には届かなかったといえる。多くの事業は本省の社会教育課、生涯学習課等が所管し、施設が関わったとしても委員の派遣程度で、所管や参画には至っていないところが多いと考えられる。

このことから仮説は部分的には確かめられたが、公立施設職員はむしろ「あとになってから追い回されている」、そして「成果を公開する余裕もない」と推察された。

4 討論

職員や施設は「自己都合」の発想を脱して青少年教育施策に関する研究・開発を主体的に進める必要がある。小さな施設でも現在の教育改革の先を行くような実践をしているところは多いと推察される。その職員は、実践で自己完結するのではなく、実践の成果を目に見える形にして、広くわが国の教育改革にフィードバックすることが期待される。

最後に、本研究の基礎にもなった「青少年問題文献集」作成作業が、省庁再編のなかで簡素化されることになった。しかし、青少年対策のために全国で支出される公金の大きさを思うと、関連文献のきめ細かい整理をおろそかにすることがあってはならないと考える。むしろ、青少年の生涯学習推進の観点から多様な関連行政施策の統合化と実効化を図るためのツールとして、データベース自体は今後、より充実させていく必要がある。関連データの共有と共同研究を呼びかけたい。

【参考】 徳島大学大学開放実践センターホームページ <http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/>

現代青年の価値観の変化に対応した青少年教育の動向

-10年間の青少年問題関連文献の分析から-

2001/11/23 西村美東士(徳島大学大学開放実践センター)

はじめに

青少年問題に関する90年代の文献からは、対策からサービスへ、サービスから教育(自己成長の援助)へ、という施策の大きな展開を見出すことができる¹⁾。そのなかで、青少年施設、とりわけ青少年教育職員を有する青少年教育施設の先導的・開発的役割は大きい。しかし、青少年教育施設の設置推進、小中学校の「自然教室推進事業」等の取組にも関わらず、生活体験や自然体験の不足は改善されていないという結果が報告されている²⁾。さらには、多くの自治体で、青少年教育施設の撤退という事態が進行しているのが現状である。

わが国の教育改革を実効性あるものにするためには、現代青年の価値観の変化に対応した青少年施設経営の構成要素と実践方法を具体的に明らかにし、これをプログラム開発によって検証する実践と研究の往復作業が求められている。本研究では、青少年教育施設に関する90年代の文献の分析から、その動向を明らかにし、そこに見出される視点及び課題を明らかにしようとした。

1. 研究の目的

青少年施設への社会的評価はまだまだ十分とはいえない。その理由の一つとして、時々々の施策に追従して仕事をしているような感覚に陥っている職員が多いからと考えた。

このように想定して、次の仮説を設定した。[ときの青少年施策が次々と迫ってくるため、青少年施設はその対応と成果の開示に追われている。そのため、教育改革の理念に現代青年の価値観を反映させて実践を展開するという施設職員として最も大切なことがおろそかになっている]ということである。

本研究の目的の第1は、どのような青少年施設がどのように実践と研究の成果を公開しているかを明らかにすることである。第2は、教育改革等への施設の関与の動向を解明することである。第3は、現代青年の価値観の変化に施設がどう対応してきたかを明らかにすることである。

2. 研究の方法

1989年度分から現在に至るまで総務庁青少年対策本部「青少年問題ドキュメンテーション研究会委員」(平成9・10年度分は研究協力者、11年度分から文部科学省所管)として、次の研究を進めてきた。担当分野「社会」と「文化」に関わる文献の解題。解題の項目は題名、筆者、出版社、誌紙名、巻号、ページ、出版年月、400字〜800字の要旨である。

文献資料の依頼先は関係省庁、都道府県・政令指定都市等で、市町村には直接は依頼していない。また、ニュースやたんなる感想文集等は収集していない。

本研究では、その中から青少年教育施設に関する文献を抽出し、キーワード分析などの実証的検討を通して研究した。また、1900年から2000年3月発行分までの全文献と比較検討した。スポーツ施設、私立施設、児童相談所等福祉施設は除いた。施設所管の事業は含めたが、他部署主催のたんなる施設提供だけの関わりについては除いた。年毎の文献数を表2-1に示した。

表2-1 研究対象文献数

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	計
対	11	9	18	16	24	47	55	72	75	57	56	440
全	102	168	178	172	213	221	255	287	335	364	235	2530
%	10.8%	5.4%	10.1%	9.3%	11.3%	21.3%	21.6%	25.1%	22.4%	15.7%	23.8%	

※1 対=研究対象文献数、全=全文献数。

※2 2000年は3月まで(以下同じ)。前年実績では、1月から3月の発行が189件に対し4月から12月の発行が175件である。

3. 結果と考察

3-1. 国立とその他の公立施設との量的比較

対象文献のうち、筆者、筆者の所属、発行元のいずれかが国立青年の家・国立少年自然の家(当時。以下「国立施設」という)であったものを、表3-1-1に示した。国立施設による協議会等の成果は、内容として公立施設を含めても「国立」として集計した。

表3-1-1 国立施設関連文献の数

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	計
数	7	4	12	12	16	33	44	57	57	42	37	321
%	63.6%	44.4%	66.7%	75.0%	66.7%	70.2%	80.0%	79.2%	76.0%	73.7%	66.1%	

国立青年の家 13・少年自然の家 14 を、宿泊型の都道府県立青年の家 99・少年自然の家 97 の施設数³⁾と比較すると、文献数と施設数の逆転現象が明らかである。多くの公立施設が設置されているにもかかわらず、その実践や研究の成果公表は 30 に満たない国立施設に頼っているといえる。

資料収集の不偏等は考慮にいなければならないが、設置者別青少年教育施設数、都道府県だけでも 226、市(区) 761、町村 312、組合 20、計 1,319 の数と考え合わせれば、公立施設の事業開発や成果開示の機能の停滞を指摘せざるを得ない。

10 年間で 2 件以上の該当資料の発行が確認できた公立施設は 14 だけである。最高件数は、秋田県青年の家と神奈川県青少年総合研修センターの 11 件、次が東京都青年の家の 8 件であった。

また、その国立施設からの収集文献も 97 年をピークに微減傾向にある。公立施設からの発信が活性化しないままの現状で、国立施設の先導・開発の機能を衰退させることがあってはならないと考える。

3.2 公立施設の青少年教育施策への関与

全国的に推進された青少年教育施策を取り上げ、それぞれ下記のキーワードで、題名、要旨のいずれかにおけるヒット数を調べた。その結果を表 3-2-1 に示した。

表 3-2-1 青少年教育施策のヒット数

年	アドベンチャー			生涯学習ボランティア			青少年サークル			子どもプラン		
	全文献	公立	国立	全文献	公立	国立	全文献	公立	国立	全文献	公立	国立
1990	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1991	13	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1992	14	2	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0
1993	11	1	1	6	0	1	7	0	0	0	0	0
1994	11	1	3	7	0	0	13	0	0	0	0	0
1995	10	0	7	8	1	0	10	0	0	0	0	0
1996	3	0	2	6	0	0	8	1	0	0	0	0
1997	5	1	4	6	1	0	2	0	0	0	0	0
1998	3	0	2	4	0	0	1	0	0	2	0	0
1999	6	1	1	2	0	0	0	0	0	13	0	1
2000	5	1	3	3	0	0	0	0	0	18	0	2
計	85	9	31	48	3	1	41	1	0	33	0	3

※1 「全文献」は全文献 (n=2,530) におけるヒット数である (以下同じ)。

※2 「公立」と「国立」は「全文献」の内数である (以下同じ)。

この結果から、全国的に推進された青少年教育施策が公立施設にまでは十分に届かなかったことが指摘できる。多くの事業は本省の社会教育課、生涯学習課等が所管している。施設が関わったとしても委員の派遣程度で、所管や参画には至っていないところが多いと推察される。

3.3 「生きる力」の育成への関与

題名・要旨に「生きる力」という語を含む文献数を調べ、その結果を表 3-3-1 に示した。

表 3-3-1 「生きる力」の文献数

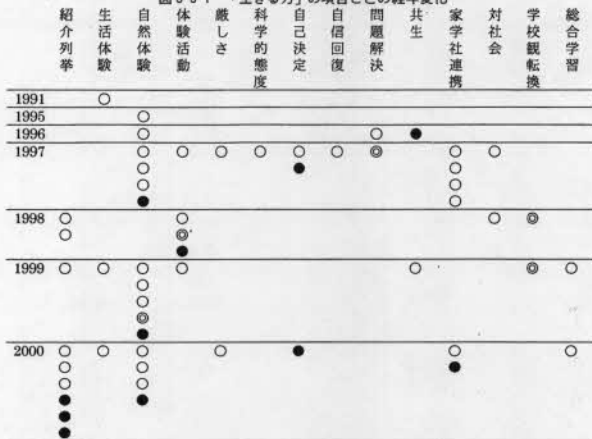
年	全文献	%	公立	%	国立	%
1990	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
1991	6	3.6%	0	0.0%	1	25.0%
1992	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1993	3	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
1994	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
1995	2	0.9%	0	0.0%	1	3.0%
1996	8	3.1%	1	1.9%	2	4.5%
1997	28	9.8%	2	3.4%	14	24.6%
1998	22	6.6%	1	1.4%	6	10.5%
1999	31	8.5%	1	2.1%	10	23.8%
2000	31	13.2%	6	13.0%	10	27.0%
計	135	5.3%	11	9.2%	44	13.7%

中央教育審議会が「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、社会全体でこれに取り組むよう答申したのは 1996 年 7 月(審議は前年度から)であるから、それ以前のものはこれに先行した文献である。その中には本省の県社会教育課等実施の資料が多くあり、ここでも青少年施策

推進と施設経営とのタイムラグが見出される。また、2000年（3月まで）にまで至っても、全文献の中での該当文献の比重より公立施設のほうが僅かとはいえ低い。

次に該当文献のキーワードを分析した。紹介・列挙以外については、それがもっとも「生きる力」の重点とする項目毎に分類した。項目は、生活体験、自然体験、その他の体験活動、厳しさ、科学的態度、自己決定、自信回復、問題解決、障害児者との共生、家学社連携、対社会、学校観の転換、総合学習の時間の13項目とした。その結果を表3-3-2に示した。○は国立施設、◎は国立施設のうち講演・寄稿、●は公立施設である。公立施設の講演・寄稿分については該当するものがなかった。

図3-3-1 「生きる力」の項目ごとの経年変化



項目ごとの経年変化を図3-3-1に示した。この図によると下記の諸点が指摘できる。

第1に、1996年の中教審答申の翌年には、「生きる力」への関心が多様な方向に広がった。青少年の科学への興味の尊重、利用団体のプログラムの尊重や生活時間の弾力的運営、さらには「いま一人の自分」との出会いまでもが「生きる力」と関連付けられ、のびのびと語られた様子が示されている。

第2に、「問題解決能力」や「学校観の転換」等の、「生きる力」の政策的根拠にあたる事項については、それを重点とした言及が少ない。数少ない言及も研究者等の講演や寄稿によるものであった。政策の本質を議論するよりも、目の前にいる青少年や差し迫った「生きる力」関連事業にどう対応するかということに施設は追われていたと推察される。

第3に、「生きる力」と「総合的な学習の時間」との関連付けにタイムラグがあること、絶対数も少ないことである。「総合的な学習の時間」について答申では繰り返し触れているが、「地域社会における様々な学習機会の提供」の項目には直接的な記述はない。それも理由として考えられる。

第4に、1999年から2000年にかけての自然体験活動への集中である。99年に生涯学習審議会が青少年の「生きる力」をめぐむ地域社会の環境の充実策について答申し、これに機敏に反応した結果と考えられる。

しかし、生涯学習審議会はこれを大きく「地域社会の環境づくり」ととらえている。施設それぞれが今まで持ってきた野外教育の路線から外れても、これにどう主体的に関与して独自の「自然体験活動」を展開するかということが問われると考える。

また、1996年の「青少年の野外教育の振興に関する調査協力者会議」報告は、野外教育の役割を「生きる力」の育成においたが、報告のいうそれは知的好奇心、自己発見などを含む概念である⁴⁾。このような意味での「生きる力」の育成に効果があったかどうかという面から、「自然体験」の指導についての自己評価がなされなければならないと考える。

第5に、2000年に入ってから列挙型の増加である。これは公立施設の該当文献の増加に負っているといえる。総合的な取組によって「生きる力」の育成が目指されているという積極的側面もあるだろうが、ねらいを焦点化できていないという不十分な側面も指摘される。そのいくつかは、多くのねらいを抱え込みすぎており、実際に到達するためには、繁忙や消化不良、到達度評価の困難などが推察される。

3.4 居場所づくりへの関与

440件の文献のうち、要旨に「居場所」という語を含む文献数は8件(1.8%)であった。全文献では43件(1.7%)であり、比率はさほど変わらなかった。8件のうち6件が公立施設に関わるものであり、「公立優位」といえる。

該当文献における「居場所」のとらえ方を資料3-4-1に示した。この資料から、次のようにキーワードを抽出した。出現順とし、重複は省いた。

出会い/語らい/不登校/引きこもり/癒し/自己の存在感/安心/社会性/学校復帰は副産物/若い世代のための施策/支援職員/職員の活動を支える仕組み/やりたいことを見つける/共感できる仲間と一緒に実現/ソフト面からの施設機能/ニーズの変化と対応/居心地のよい場所/自宅/思春期/ゆっくり/くつろぎ/職員やスタッフとのおしゃべり/たわいのないやり取り/自分にあった活動を選択/否定的な行為が目立つ中・高校生。

国立施設の該当文献の少なさは、上記キーワードに示された居場所という日常的な性格に対する、非日常としての宿泊型、自然体験活動型の施設の疎遠を表しているといえよう。しかし、現代青少年の価値観に対応した経営のためには、再検討を要する課題と考える。

3.5 国際化への対応

題名・要旨に「国際」という語を含む文献数を調べたキーワード集計では交流35、理解21、地域5、環境4、留学4、アジア2の結果を得た。アジア(「マレーシアの青少年センター」は含んでいない)のヒット率が低いので、これを全体の題名と要旨で調べ直した。その結果を表3-5-3に示した。

表3-5-3 「アジア」の文献数

年	全文献	%	公立	%	国立	%
1990	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
1991	4	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
1992	5	2.8%	0	0.0%	0	0.0%
1993	9	5.2%	0	0.0%	0	0.0%
1994	6	2.8%	0	0.0%	1	6.3%
1995	7	3.2%	1	2.1%	0	0.0%
1996	15	5.9%	2	3.8%	2	4.5%
1997	12	4.2%	0	0.0%	0	0.0%
1998	8	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
1999	12	3.3%	0	0.0%	1	2.4%
2000	6	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
計	86	3.4%	3	0.7%	4	1.2%

全文献でのヒット数は青年海外派遣事業に拠るところが大きい。しかし、ボーダレス化に伴う意識の変化や、最近の若者のベトナムや韓国への旅行ブームを考慮し、次のように考えた。交流事業においても、アジアは現代青年のニーズでもあり、かつ彼らにとっては未知の世界である国際理解教育、開発教育の存在を伝える効果的な教材である。アジアにより焦点化して、国際交流・理解教育事業を推進する事業が必要である。

さらには、行政所管の青年海外派遣事業においても、青少年教育に不慣れな事務官が担当するのではなく、青少年施設が主体的、組織的に取り組み、これを事後活動と有機的に連携させることが必要と考える。

4. 討論

- 4.1 受け身の自己都合の発想からの脱却
- 4.2 公立施設の青少年教育施策との相互疎外の解消
- 4.3 国立青少年教育施設の先導性の保持
- 4.4 非日常施設の日常的機能の発揮
- 4.5 実践・研究の充実とその成果の開示・流通

【注】

- 1) 「青少年問題の文献の動向-社会・文化」(総務庁青少年対策本部『青少年問題に関する文献集』第21~28巻, 1990~1998)
- 2) 結城光夫「青少年教育施設で『生きる力』を育む」(全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第28集, 2000)p.3 結城は「子ども体験活動等に関するアンケート調査」(青少年教育活動研究会:代表平野吉直, 1999)を引き、これまでの自然体験活動の施策にも関わらず「体験不足」の結果が出たことについて、「体験があっても根付いていないために回答されなかった」と推察した。
- 3) 総務庁青少年対策本部『青少年問題の現状と課題』, 2000, p.563
- 4) 青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議「青少年の野外教育の充実について(報告)」, 1996